

## 巨大津波が襲った宮古市の産業支援のとりくみについて

被災した事業者の復旧・再生めざし 自治体 業者団体が様々な取り組みを必死で行って来ました。東日本大震災から5年7か月、先日は「8/30 台風10号被害」があり「二重被災」状況となりましたが、大震災時の対応が生きている取り組みも始まっています。

そのとりくみを見つめてまいりたいと思います。

岩手県宮古市では被災した事業者対象の補助の制度がいち早く次々スタートしました。

被災前から「産業支援センター」は 活動をしていました。

その取り組みは 全国からも注目されていました。

宮古市での産業支援は、1997年から活動を開始し、岩手大学や商工会議所といった関係団体と連携をとりながら「宮古金型研究会」「宮古・下閉伊モノづくりネットワーク」設立「寺子屋」制度での人づくりへの取り組みなど人材育成事業を本格化・組織的に展開してきました。こうした土壌が宮古市の中小業者が行政の「手のひらに乗る」ことを可能にしていました。

商工会議所・商工会まかせの中小業者対策ではない行政独自の「産業支援センター」として活動してきたことが、大震災時にもいかに発揮されました。

支援制度を紹介いたします

- ① 2/4 修繕費補助金（中小企業被災資産復旧費補助金・被災資産の修繕費の2/4）－岩手県の独自の制度です（県 予算 6億8000万円）

被災した建物・設備・機械 の「修繕費用」の半額が補助－割合は岩手県が1/4 市が1/4、被災事業者が2/4の実施。

この制度について 県は「予算の範囲内での補助」（件数に制限が出て被災事業者全員には交付できない）でしたが、宮古市では市議会で被災した対象事業者（修繕が必要な対象業者数も把握）にすべて大幅な負担超過となる予算を議決しました。（宮古市への県交付1億6600万円 市6億8775万円）

補助内容も県の基準にはなかった内容も拡充し対応しました。

・対象業種で「あんまマッサージ指圧師、針師、きゅう師、柔道接骨師の施術所等の療術業」も補助対象に加えました。（県が対象外にしていることは問題ですが、それだけこの業種が多いという証明です）

・補助対象も一総額100万円以上－ としました。県の基準は「商業・サービス業以外は1000万円以上の修繕となっています。

・交付額の上限額は 商業サービス業以外は200万円、その他2000万円までとなっています。

活用は199件4億8958万円となりました。

- ② 宮古市被災中小企業対策資金利子補助金交付事業

被災した中小業者が災害復旧のため借入れたア) 日本政策金融公庫イ) 商工組合中央金庫 ウ) 岩手県中小企業災害復旧資金（申込窓口－普通銀行）からの借り入れの1000万円以下の部分の利子および保証料を補助することで、被災業者の負担軽減を図る目的で創設され、10年間での補助額は2億8000万円を見込んでいます。申請は320件対象融資額は34億6105万円に上ります。

- ③ 復旧費補助金（中小企業被災資産復旧費補助金・被災資産の取得費の2/4）－岩手県の独自の制度です－新築費への大型補助は全国でも初めてのものです。県1/4 市1/4 事業者2/4の負担割合となり、固定資産台帳に記載されている建物の建て替え（新築）・「設備・機械」の入れ替え（新規購入）のための取得費用2/4を補助するものです。「修繕」ではなく「取得」への補助となるため、以前あったことを証明する必要があります。

大津波で「申告書類」を流され所持していない事例が相次ぎ、税務署に写しを取り寄せる手続きが煩雑・時間がかかるなど苦勞した事例もありました。また、収支内訳書を提出していない申告の方は申告書の所得から思い出して収支計算書を作成し減価償却資産を記憶をたどって計算するなど苦勞された方もおりました。

こうした制度が国や県 待ちではなく「被災事業者再生に寄り添い」「先行的に」制度を打ち出せたのも、日ごろから産業支援センター自身が宮古市の事業者を掌握し、事業者に心寄せる対応をしていたからこそできる、大災害時の『タイムリーな』制度ではなかったでしょうか。

もちろん予算の裏付けがなければ、打ち出せなかったのですが佐藤日出海産業振興部長は「合併時の予算にゆとりがあったからだが、事業者の復興がなければ宮古市の復興がないとの強い思いで制度設計を行ってきた」と産業振興・復興にかけてきた自らの長年担当課で培ってきた思いを語っています。

- ④ グループ補助（復興事業中小企業等グループによる施設・設備復旧整備補助事業）について

国2/4 県1/4の補助が出るという「グループ補助金」にとりくみについては壮観でした。

宮古市では 被災事業者すべてに案内をして市役所大会議室での説明会を繰り返しました。産業支援振興部「産業支援センター」が中心になってグループ化の援助 県の審査をパスするための説明会を 申請に向けて毎週 土・日に 説明会 グループごとの申請支援を行うなど行いました。

5次申請では①いわて宮古街なか商人グループ 111者（法人も個人事業もなので社でなく者） ②岩手県自動車整備振興会宮古支部 25者 ③宮古港の漁業生産を支えるグループ30者の3グループが認定されました。平成27年の第13次では 現在、たろちゃんハウス（田老地区仮設店舗）での営業している業者『再生！田老まちづくりグループ30者』が採択され、山を切り開いての移転 高台への移転事業が今夏完成のメドが立った中でうれしい採択となりました。

鍬ヶ崎地区で休業状態の事業者らのグループ「鍬ヶ崎もやいの会7者」が採択され、再開の見通しを持つことになりました。

第一次からの合計で272業者（対象業者の39.8%）が採択されました。

岩手県中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の交付決定状況

平成23年

- 1次公募 グループ数：8グループ 事業者数：116者 決定金額：77億円
- 2次公募 グループ数：3グループ 事業者数：28者 決定金額：50億円
- 3次公募 グループ数：19グループ 事業者数：151者 決定金額：202億円
- 3次公募 グループ数：積み増し 事業者数：(95) 決定金額：108億円

平成24年度

- 4次公募 グループ数：21グループ 事業者数：456者 決定金額：140億円
- 5次前半公募 グループ数：12グループ 事業者数：131者 決定金額：69億円
- 5次後半公募 グループ数：25グループ 事業者数：228者 決定金額：98億円
- 6次公募 グループ数：7グループ 事業者数：49者 決定金額：9億円

平成25年度

- 7次公募 グループ数：5グループ 事業者数：26者 決定金額：10億円
- 8次公募 グループ数：2グループ 事業者数：8者 決定金額：1.7億円
- 9次公募 グループ数：9グループ 事業者数：51者 決定金額：17.4億円

平成26年度

- 10次公募 グループ数：1グループ 事業者数：1者
- 11次公募 グループ数：3グループ 事業者数：3者 決定金額：0.4億円
- 12次公募 グループ数：6グループ 事業者数：21者 決定金額：7.4億円

平成27年度

- 13次公募 グループ数：5グループ 事業者数：34者 決定金額：16.5億円
- 14次公募 グループ数：5グループ 事業者数：19者 決定金額：4.9億

合計グループ数：131グループ 事業者数：1322者 決定金額：812億円

がプレゼンを行って「採択」「不採択」を決めるというもので、採択されないグループがある中、宮古市の産業支援センターが支援したグループはすべて通過して3/4の補助金を受け取ることができました。不採択となったグループも次の公募に「計画の手直し」をし続け、希望したグループはすべて採択されています。現在は、申請するグループのふり分けはせず、申請すれば採択まで県も支援する状況になっています。ただ、時間の経過の中で、事業を進めることをためらう事業者も生まれています。2次公募で採択されてもいまだに仮設店舗の営業を続けており、本設店舗建設のメドが来年で「4500万円の事業計画が採択されたが、いまだに「1円」も支給されていない業者もあり本格復興はこれからという状況です。

岩手県では この制度で第14次公募まで行われ、合計グループ数：131グループ 事業者数：1322者 決定金額：812億円 という大きな支援が進められました。

3/4グループ補助金 制度の内容は、国の制度で 事業者が求める復旧・復興のための事業再開予算の半額2/4を国が、予算の1/4は県が負担すると言うものです。たとえば 4000万円の事業予算ですと国が2000万円 県が1000万円 合計で3000万円が 補助つまり返済不要一のお金が出ます。自分で準備する 自己資金1000万円を作れば何とか再開にこぎつける と言うものです。もちろん 個々の事業者の規模がありますから 億単位から何百万とありますが 事業全体の3/4と言うことで 事業者に大きな励みとなっている制度です。

しかし、国の制度ですから消費税の負担まで出すのかと言ったらそうではありませんでした。事業全体にかかる消費税額は『自己負担』となります。4000万円の事業計画（税抜きで作る）ですと、5%時は200万円が自己負担でした、現在は2015年4月に8%に税率が引き上げられましたので320万円が自己負担となります。つまり自己負担分が1000万円+320万円となります。事業全体が4000万円（税抜）+320万円（8%消費税）で合計4320万円ですので1320万円が自己負担が30%（1320/4320）となります。（5%時—28.5%から8%時—30.5%への負担増）宮古市産業支援センターのグループ補助金の説明会でも、この点を指摘し、改善を求める声がありましたが、『補助金という性格上県では何ともしようがありません』との回答でした。

グループ補助制度それ自体は、19年前の阪神淡路大震災時にはなかった制度であり「画期的」な制度です。何の保証もない時代から当時の被災会員はじめとした血のにじむような苦勞を、前面に掲げ続けてきた全商連・民商と、今回被災地を何度も訪れ被災事業者・被災会員の実情をよく聞き取り上げ、国に「個

人に直接支援は「個人資産の形成に資する」支援はできないとの理由から「グループなら」と「グループ補助金」の制度設計を提案してくれた大門美紀史日本共産党参議院議員らの奮闘もあり実施されました。

この制度を利用した宮古民商会員の声を紹介いたします。

④ 「いわて宮古街なか商人グループ」－111 者

理容店

「グループ補助金のおかげで、事業再開できました。再開まで、ほかのお店で「下働き」いたしました。毎週、グループの構成員が集まり、話し合いの中で申請書も作ることができました。津波で流された「決算書」も、民商で一つ一つ思い出し「固定資産台帳」も作り直しました。固定資産台帳がもとなる「グループ補助金」なので助かりました。」

焼き鳥屋やさん

「年寄夫婦でやっていたお店は2階建てだったけれど、これからはカウンターとちょっとした小上がりがあれば一階建てで再建できた。グループ補助がなければとても無理でした。細々でも続けていきたい」

● 「鯨ヶ崎もやいの会」－7 者（舩一もやい つながり共同で仕事する・船をつなぐの意味）参加のお風呂屋さん。

「震災から4年半でやっとグループ補助金が決定しました。ここまで来るのにとっても長く感じます。何度か再建をあきらめようと思った時にも、全国の皆様からの力強い支援・激励が励みになりました。サンマ船の漁師さんからは「かあさん、早く 銭湯（フロ）やってけろー！」鯨ヶ崎の皆さんからも「みんなして銭湯（ふる）入りてーなー、いつになんのー！」と たびたび声かけられます」

とグループ補助のありがたさを語っています。

しかし、五年という時間の経過はとて長く、再建した後なくなる方も出てきており、五年間は営業を続けることができず、補助金返済となりそうな店も生まれたり、採択が決まってから再建を断念しようかと「思案」しているケースも出始めています。

⑤ 東日本事業者再生支援機構の「二重ローン」対策との連携のとりのくみ

宮古市産業支援センターは二重ローン問題について 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（後でスタート）の「窓口」となり 説明会や対象業者とのマッチング支援（中身は東日本の社員とつめる 自治体は中身にはノータッチ）を行ってきました。宮古駅前出張所（相談窓口）を設置するなど、宮古市と、（株）東日本大震災事業者再生支援機構は 強力なリーダーシップを発揮し、「国の二重ローン対策のモデル地区」にしようと思ってきました。

こうした中、宮古市の産業支援センターとのを通しての相談は増え2016

5

年2月現在 宮古市 《支援決定》された業者数は44件【岩手県全体で158件が支援決定】となっています。民商会員の建設業のMさんは、相談したその日に「市役所産業支援センターで会いましょう！」となり、3年分の決算を持って行って40分話をしただけで「15年分の事業計画 作成作業」に入っていたら、6か月かかりましたが《支援決定》を受けました。

こうした機構の熱意と宮古市の業者の状況が手のひらに乗るようにわかる産業支援センターが、効果的なマッチングを行うことができました。

一方、岩手産業復興機構（先にスタート、窓口 商工会議所）では、現在まで、債権買取決定23件（岩手県全体105件）といった状況です。

以上、中小業者対策に自治体として19年間、取り組んできている宮古市産業支援センターの東日本大震災後の制度の一部ととりくみを紹介してきました。

宮古民商としても、こうした取り組みを民商会員にも広げ、何らかの補助を産業支援センターと連絡を取り合いながら進めてきました。

しかし、すべての被災事業者がこうした補助を受けたわけではありませんでした。借家で商売していた会員さんには、当初は市が配分した「義援金」も届かなかつたり、グループ補助金の申請で料飲業－スナックの会員さんがグループの申請が通らなかったことで自分からグループを抜けたり、グループ補助金申請の書類の煩雑さからグループでの補助申請をあきらめるなど 支援の対象とならなかつたり、時間がかかりすぎることから事業再開をあきらめたり、といった業者もいました。

震災から5年目7か月、再建したはいいが、当初は復興需要でよかったが、いまは震災前以下のお客さんになった。

台風10号の被害で「がっかりするがやるしかないさ」との声があちこちから聞こえる一方、グループ補助金の借り入れ分の返済が大変で、「今度は借入しないで、自分で洗い流し、金をかけずにやってる」「補助金といっても、自己負担分もあれば 大変！」という方もいます。

「本格復興」を果たすためには、これからの支援、自立していける商売繁盛の知恵が求められています。

民商として、台風10号の豪雨被害と合わせ東日本大震災被災地の状況とがらばる業者の姿を発信し、自治体とも協力し、本格復興に果たす業者の役割をはたす民商運動にとりくんでまいります。

6